

社会教育委員会議での意見に対する第4次グランドビジョンへの反映

資料 1

会議名	意見	項目	内容
社会教育委員会議 1-①	世代間交流というキーワードが第4次にはあってもいいのではないか。	運営方針1 生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館	P16 施策の方向性（4）本や情報を通じた出会いの場、世代間交流の場の創出 本や情報を通じた出会いや、様々な世代が交流できる機会を創出するために、中央図書館ボランティアとの連携・協力、ビブリオバトルや読書会をはじめとした市民の生涯学習の機会や発表の場を提供します。
社会教育委員会議 1-②	第4次でも、社会教育や生涯教育という内容も入れて欲しい。	運営方針1 生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館	P16 施策の方向性（4）本や情報を通じた出会いの場、世代間交流の場の創出 本や情報を通じた出会いや、様々な世代が交流できる機会を創出するために、中央図書館ボランティアとの連携・協力、ビブリオバトルや読書会をはじめとした市民の生涯学習の機会や発表の場を提供します。
社会教育委員会議 1-③	サロンとしての場など、図書館という場に、いろいろな市民が集うという場としての役割をもたせる。	運営方針1 生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館	P16 施策の方向性（5）図書館利用促進の取り組みの推進 図書館の利用促進のため、SNSやホームページによる情報発信の充実、「サードプレイス（第3の居場所）」としての場の特徴を生かし、市民の学びや読書などにつなげるなど、さらに居心地の良い空間としての充実を図っていきます。

会議名	意見	項目	内容
社会教育委員会議 1-④	乳幼児からの読書習慣が一番大切である	運営方針2 子どもの読書活動の推進に取り組む図書館	P17 施策の方向性（1）家庭における乳幼児期からの子どもの読書活動推進 乳幼児期からの読書は、子どもの感性や読解力、語彙力を伸ばします。そこで、これからお母さん、お父さんになる「プレママ」「プレパパ」を対象に、子どもへの絵本の与え方や読み聞かせ講座を開催します。また、保護者を対象とした子どもの読書に関する情報提供、学齢期・ヤングアダルト期へと成長する子どもの発達段階に応じた「おはなし会」等の企画事業、「ブックリスト」の作成・配布により、家庭での日常生活における子どもの読書習慣の定着につなげていきます。
社会教育委員会議 1-⑤	乳幼児は基本的には家庭教育の中でお父さんお母さんに対して、どのような絵本を読めばいいのかを教えてもらいたい。	運営方針2 子どもの読書活動の推進に取り組む図書館	P17 施策の方向性（1）家庭における乳幼児期からの子どもの読書活動推進 乳幼児期からの読書は、子どもの感性や読解力、語彙力を伸ばします。そこで、これからお母さん、お父さんになる「プレママ」「プレパパ」を対象に、子どもへの絵本の与え方や読み聞かせ講座を開催します。また、保護者を対象とした子どもの読書に関する情報提供、学齢期・ヤングアダルト期へと成長する子どもの発達段階に応じた「おはなし会」等の企画事業、「ブックリスト」の作成・配布により、家庭での日常生活における子どもの読書習慣の定着につなげていきます。

会議名	意見	項目	内容
社会教育委員会議 1-⑥	高齢者への視点を入れてほしい。	運営方針3 多様な利用者が利用できる図書館	P18 施策の方向性（2）高齢者サービスの拡充 人生100年時代と言われる長寿化社会において、高齢者の読書活動は読書習慣の維持・向上にとどまらず健康寿命の延伸としても期待されるものです。健康寿命等に関する特集やイベントの実施とともに、高齢者向けの読書ボランティアの養成にも取り組みます。
社会教育委員会議 1-⑦	多文化共生、外国人労働者など向けのセミナーなどが大切	運営方針3 多様な利用者が利用できる図書館	P18 施策の方向性（3）多文化・多言語サービスの拡充 IFLA/UNESCO多文化図書館宣言（注4）に基づき、すべての市民が情報や知識に公平にアクセスできるよう、多言語のおはなし会の実施や外国語資料の充実など「多文化・多言語サービス」の提供を進めます。
社会教育委員会議 1-⑧	職員の世代間の継承をしっかりと書いてもらいたい。	運営方針4 効果的・効率的な運営による魅力的な図書館	P19 施策の方向性（4）職員の人材育成 公平で長期的な視点を持って図書館蔵書を構築・提供し、市民ニーズを把握して新たなサービスを企画・立案・実行し続ける人材を確保し、本市において蓄積した図書館サービスの専門的な知識・技術の継承と向上を図ることで、市立図書館や学校図書館で適切に業務遂行が行えるよう計画的な職員育成を行います。

会議名	意見	項目	内容
社会教育委員会議 1-⑨	評価については、結果論を書くのではなく、もともとの目的に対してどれだけの成果が得られたのかの書きぶりが欲しい	第6章 計画の進行管理	P20 年度ごとに取組状況の評価を行い、進行管理するものとします。
社会教育委員会議 1-⑩	第4次の段階からどのような形で評価を行っていくかの考え方を示すべき。	第6章 計画の進行管理	P20 目標に対する進捗状況について「各種統計」、「利用者アンケート」等を活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の点検及び評価」と社会教育委員会議による評価を実施します。
社会教育委員会議 2-①	(案) P16・17 読書活動推進のための取り組みについては、図書館だけでなく、関係機関等とも連携した方がいいのではないか。	運営方針1 運営方針2	P16 運営方針1 3行目 関係機関等とも連携しながら、市民の学びを支えます。 P17 運営方針2 4行目 関係機関等とも連携しながら、保護者への子どもの読書に関する情報提供や学校図書館へのさらなる支援を行います。

会議名	意見	項目	内容
社会教育委員会議 2-②	(案) P17 運営方針2、施策の方向性 (2)で、児童生徒の読書習慣の定着に向けた視点と学校教育との連携についての視点を入れたほうがいいのではないか。	運営方針2、施策の方向性 (2)	P17 (修正前) 施策の方向性(2) 学校図書館の活用に向けたさらなる支援 学校司書の育成や計画的な小学校への学校司書配置など、学校図書館に対するさらなる支援に取り組むとともに、子どもの読書活動の推進に向けて、小・中学校の1人1台のタブレット環境を活かした読書習慣の定着と情報活用能力の向上を支えていきます。 (修正後) 施策の方向性(2) 児童生徒の読書習慣の定着に向けた学校図書館へのさらなる支援 小・中学校においては、児童生徒の読書習慣の定着に向け、学校司書の育成や計画的な小学校への学校司書配置など市立図書館の学校図書館へのさらなる支援に取り組みます。また、市立図書館においても、学校教育と連携しながら、児童生徒1人1台のタブレット環境を活かした情報活用能力の向上など子どもの読書活動の推進に取り組みます。